

令和6年12月25日 開 会

令和6年12月25日 閉 会

第19回 総 会 議 事 録

十日町市農業委員会

第19回十日町市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年12月25日（水）午後2時00分から午後3時03分

2. 開催場所 十日町市役所 保健センター 3階 集団指導室

3. 出席委員

①農業委員 24名

会 長 8番 村山 隆義

会長職務代理 7番 古高 悟

1番 南雲 正隆	9番 田村 実義	15番 佐藤 三代治	21番 根津 徳男
2番 村越 益男	10番 村山 浩一		22番 福嶋 恭子
3番 樋口 則雄	11番 近藤 元	17番 樋口 正州	23番 村山 太郎
4番 富井 公一		18番 北村 公太郎	24番 吉楽 広志
5番 岩田 稔		19番 菅井 太一	
6番 長谷川 東	14番 高橋 松雄	20番 若井 君男	

欠席委員 12番 高橋 清一、13番 佐野 幸男、16番 児玉 芳洋

②推進委員（招集委員 18名）

3番 阿部 隆	12番 上村 晴彦		30番 佐藤 一重
	13番 金澤 富治	23番 小柳 利勝	31番 相澤 成一
	14番 金澤 拓男	25番 山本 久	
10番 小林 勉		26番 鈴木 幸榮	
11番 小海 雅秀	20番 内山 浩樹	27番 吉楽 一馬	

欠席委員 7番 宮内 隆和、9番 綱 大介、18番 高橋 勝則、21番 高橋 勝久、
32番 村山 幸夫

4. 議事日程

日程第1 議事録署名委員選出

日程第2 農地法等の規定に基づく報告について

報告第1号 農地法第18条6項の規定による通知について（47件）

報告第2号 農地転用事実確認願いについて（1件）

報告第3号 農地法の適用を受けない事実確認願いについて（3件）

日程第3 農地法の規定による許可申請処理について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について（19件）

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について（3件）

日程第4 十日町市農用地利用集積計画について

議案第3号 十日町市農用地利用集積計画について

- ・新規（88件）
- ・再設定（50件）
- ・農地利用集積計画一括方式（11件）

その他

5. 農業委員会事務局職員

本局局長	小林 成樹	中里事務所 主査	上村 知誉
本局 農地係長	柳 秀人	松代事務所 主査	高橋 千春
本局 主査	田村 聡子	松之山事務所 副参事	相澤 正和
川西事務所 主査	角張希美子		

6. 会議の内容

別紙の通り

6. 会議の内容

村山議長 これより第19回農業委員会総会を開会いたします。本日の出席状況ですが、12番委員、13番委員、16番委員の3名欠席ということになっております。在任委員の過半数が出席でありますので、第19回総会が成立することを宣言いたします。

次に日程第1の議事録署名委員の選出でございますが、議長に一任願えれば幸いですがいかがでしょうか。

(異議なし)

村山議長 異議なしということでございますので、指名させていただきます。第19回総会議事録署名委員は14番委員と15番委員の両名からお願いいたしたいと思えます。あわせて、記録につきましては事務局に一任願えれば幸いですがいかがでしょうか。

(異議なし)

村山議長 異議なしということでございますので、そのように進めさせていただきます。

では、日程第2「農地法の規定に基づく報告について」でございます。報告事項は第1号から第3号までございますが、全ての報告が終わりましたのちに、ご意見ご質問をいただきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

では、事務局より報告をお願いします。

【報告第1号から第3号説明】

村山議長 ただいま事務局から報告がありました第1号、第2号、第3号についてご質問等ございませんでしょうか。

(質問、意見なし)

村山議長 ないようでございますので、では日程第3議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について19件の申請が出ておりますので、この内容についてご審議いただきたいと思えます。事務局説明願います。

事務局 議案書15ページの議案第1号をご覧ください。今月の農地法第3条の規定による許可申請は19件でございます。いずれの案件も許可要件の全てを満たしていると考えます。

【議案第1号、133番朗読後、説明】

村山議長 133番の案件につきまして担当委員説明願います。

10番 両者に確認をとって議案書のとおり間違いがない、という連絡を受けていますのでよろしくお願い致します。

村山議長 133番の案件につきましてご意見、ご質問ございませんでしょうか。
(質問、意見なし)

村山議長 特にないようでございますので、134番説明願います。

【議案第1号、134番朗読後、説明】

村山議長 これは私の担当でございますので説明します。これは以前に売買していたものが手続きがなされていなかったということで、今回この申請に上がってきたということでございました。以上です。134番の案件につきましてご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(質問、意見なし)

村山議長 ないようでございますので、では135番説明願います。

【議案第1号、135番朗読後、説明】

村山議長 135番の案件につきまして担当委員説明願います。

10番 両者に確認が取れてまして、議案書通り間違いがないという連絡を受けていますのでよろしくお願いいたします。

村山議長 135番の案件につきましてご意見、ご質問ございませんでしょうか。
(質問、意見なし)

村山議長 ないようでございますので、では136番の説明になります。

【議案第1号、136番朗読後、説明】

村山議長 では136番の案件につきまして担当委員説明願います。

4番 次のページの137番と139番が関連なんですけども、よろしいでしょうか。

村山議長 では、そこの読み込みを事務局お願いします。

【議案第1号、137番、139番朗読後、説明】

村山議長 では、あらためて担当委員説明願います。

4番 この案件はいずれも、譲渡人が相続をしたのですが管理できないので手放したいということで、新屋敷の同族の方を中心に分担して譲り受けたという案件です。それぞれ電話で確認をしたところ記載内容に間違いはありませんでしたのでよろしくお願いいたします。

村山議長 136番、137番、139番の案件についてご意見、ご質問ございますでしょうか。
(質問、意見なし)

村山議長 特にないようでございますので138番説明願います。

【議案第1号、138番朗読後、説明】

村山議長 では138番について担当委員説明願います。

24番 記載のとおり間違いなかったことを報告いたします。以上です。

村山議長 138番の件につきまして担当委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(質問、意見なし)

村山議長 ないようでございますので、では140番説明願います。

【議案第1号、140番朗読後、説明】

村山議長 140番の案件につきまして担当委員説明願います。

9番 両者に12月18日に電話で確認をいたしました。申請書のとおり間違いありませんのでよろしくお願いいたします。

村山議長 140番の案件につきまして担当委員より説明がございましたが、ご意見ご質問ございませんでしょうか。

(質問、意見なし)

村山議長 ないようでございますので、では141番説明願います。これも141番、142番続けて説明いただけますか。

【議案第1号、141番、142番朗読後、説明】

村山議長 これは私の担当ですので説明させていただきます。この農地については、去年まで耕作なさっていた方が今年度耕作をやめるということで、農業委員会に相談がありました。ちょっと条件が悪く、道に面していないような所だったので、隣接の耕作者に相談したところ、なかなか厳しいということもあったのですが、なんとか引き受けていただいて。当初、贈与というような話もあったのですが、引受人が贈与よりも売買のほうがいいということで、この形での申請になりました。以上です。

141番、142番の案件につきましてご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(質問、意見なし)

村山議長 ないようでございますので、143番説明願います。

【議案第1号、143番朗読後、説明】

村山議長 担当委員は欠席でございます。担当の委員さんが確認したところ、記載のとおり間違いがないという報告が参っております。この案件につきまして、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(質問、意見なし)

村山議長 特にないようでございますので、では144番説明願います。

【議案第1号、144番朗読後、説明】

村山議長 144番の案件につきまして担当委員説明願います。

9 番 18日に両者に電話で確認をいたしました。申請理由のとおり間違いありませんのでよろしくお願いいたします。

村山議長 144番の案件につきまして担当委員より説明ございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(質問、意見なし)

村山議長 ないようでございますので、145番説明願います。

【議案第1号、145番朗読後、説明】

村山議長 145番の案件につきまして担当委員説明願います。

9 番 これも両者に電話をして確認をいたしました。申請理由のとおり間違いありませんので、よろしくお願いいたします。

村山議長 145番の案件につきまして担当委員より説明ございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(質問、意見なし)

村山議長 ないようでございますので、では146番説明願います。

【議案第1号、146番朗読後、説明】

村山議長 146番の案件につきまして担当委員説明願います。

9 番 これも18日に両者に電話で確認をいたしました。申請理由のとおり間違いありませんのでよろしくお願いいたします。

村山議長 146番の案件につきましてご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(質問、意見なし)

村山議長 ないようでございますので、では147番説明願います。

【議案第1号、147番朗読後、説明】

村山議長 147番の案件につきまして担当委員説明願います。

23番 両者に確認したところ記載のとおり間違いございません。よろしくお願いいたします。

村山議長 147番の案件につきましてご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(質問、意見なし)

村山議長 ないようでございますので、では148番説明願います。

【議案第1号、148番朗読後、説明】

村山議長 148番の案件につきまして担当委員説明願います。

18番 この田んぼは、以前より譲受人の田んぼと1枚の田んぼになっておりまし

て、譲受人がずっと耕作していて、今回売買ということになりました。両者に確認したところ間違いありませんでしたのでよろしくお願いします。

村山議長 148番の案件につきまして担当委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(質問、意見なし)

村山議長 ないようでございますので、では149番説明願います。

【議案第1号、149番朗読後、説明】

村山議長 149番の案件につきまして担当委員説明願います。

14番 譲渡人には12月23日に確認しました。譲受人には20日に確認して申請のとおり間違いがないということでしたので、よろしくお願いします。

村山議長 149番の案件につきまして担当委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(質問、意見なし)

村山議長 ないようでございますので、では150番説明願います。

【議案第1号、150番朗読後、説明】

村山議長 150番の案件につきまして担当委員説明願います。

10番 12番委員の担当ですが代わって報告します。両者に確認が取れていまして、議案書通り間違いがないということでしたので、よろしくお願いいたします。

村山議長 150番の案件につきまして担当委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(質問、意見なし)

村山議長 ないようでございますので、では151番説明願います。

【議案第1号、151番朗読後、説明】

村山議長 151番の案件につきまして担当委員説明願います。

18番 両者に確認し、譲渡人には同居の家族の方に確認してきました。間違いありませんのでよろしくお願いします。

村山議長 151番の案件につきまして担当委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(質問、意見なし)

村山議長 特にないようでございます。議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について19件の審議が終わりましたが、改めてお諮りいたします。19件について許可することに決定いたしたいと思いますがご異議ございませんでしょうか。

か。

(異議なし)

村山議長 異議なしでございますので、そのように決定させていただきます。

続きまして議案第2号農地法第5条の規定による許可申請について3件の申請が出ておりますので、ご審議いただきたいと思います。事務局説明願います。

事務局 20ページの議案第2号をご覧ください。今月の農地法第5条の規定による許可申請は3件でございます。

【議案第2号、53番朗読後、説明】

村山議長 53番の案件につきまして担当委員説明願います。

24番 先ほど農地法第3条のほうでやり取りがありました方と一緒にの方ですが、場所的には同じ土地で、枝番がちょっと違うのですけど。先ほどは畑211平米を農地としてということで、今回こちらは380平米に住宅建設をしたいということで、お二人とも連絡は取れています。よろしくお願いします。

村山議長 53番の案件につきまして担当委員より説明ございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(質問、意見なし)

村山議長 特にないようでございますので、では54番説明願います。

【議案第2号、54番朗読後、説明】

村山議長 54番の案件につきまして担当委員説明願います。

9番 12月20日に事務局と現地を立ち会いました。同じ日に両者に電話で確認をして、申請理由のとおり間違いないということでしたので、よろしくお願いいたします。

村山議長 54番の案件につきまして担当委員より説明ございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(質問、意見なし)

村山議長 特にないようでございますので、では55番説明願います。

【議案第2号、55番朗読後、説明】

村山議長 55番の案件につきまして担当委員説明願います。

14番 違反転用ということで12月23日に事務局と現場を確認いたしました。その後、両者に電話で確認し、記載のとおり間違いないということでしたのでよろしくお願いいたします。

村山議長 55番の案件につきまして担当委員より説明ございましたが、ご意見、ご質問

ございませんでしょうか。

(質問、意見なし)

村山議長 特に質問も意見もないようでございますので、農地法第5条の規定による許可申請について3件の審議が終わりましたが、改めてお諮りいたします。この3件について許可することに決定いたしたいと思いますがご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

村山議長 異議なしでございますので、そのように決定させていただきます。

次に議案第3号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による十日町市農用地利用集積計画についてでございます。この利用集積計画については、強化法の新規設定88件と再設定50件、公社一括方式による再設定11件、計149件についてご審議いただきたいと思います。なお、この議案については事務局の読み上げはせず、担当委員を順次指名させていただきますので、確認報告いただき、最後一括してご意見、ご質問をいただくというやり方でやらせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、事務局、概要につきまして説明をお願いいたします。

【議案第3号、概要説明】

村山議長 ではこれより指名させていただきます。3番推進委員お願いいたします。

推3番 33ページの受付番号291番並びに翌ページの292番について報告させていただきます。両方とも譲渡人につきましては、電話にて内容及び意思を確認させていただきました。また、譲受人につきましては一法人でございますが、両方同じ法人でございます。訪問により代表者に面接し、内容及び意思確認をさせていただきました。特に問題ございませんのでよろしくお願いいたします。

村山議長 次に7番推進委員ですが、欠席ですので9番農業委員お願いいたします。

9番 報告させていただきます。38ページになります。受付番号311番です。両者に確認をして申請理由のとおりということで確認を受けておりますので、よろしくお願いいたします。

村山議長 次に9番推進委員ですが、欠席でございますので11番農業委員、確認報告お願いします。

11番 9番推進委員欠席ということで連絡があり、私のほうで報告させていただきます。22ページの247番、23ページの248番と31ページの281番の3件になります。譲受人は同一法人であります。譲渡人と同社につきまして、12月22日に確認を

してあるということで報告させていただきます。よろしくお願いします。

村山議長 次に10番推進委員お願いいたします。

推10番 28ページの271番、それから31ページの283番、32ページの284番285番。それから35ページの297番、38ページの310番。双方に確認を取った結果、記載通りで間違いないということを報告させていただきます。

村山議長 次に11番推進委員、報告お願いいたします。

推11番 22ページの244番、26ページの261番・262番・263番、27ページの264番・265番・266番・267番、29ページの272番、32ページの287番、33ページの288番・289番、34ページの293番・294番・295番、35ページの296番になります。双方に確認の上、間違いないということですのでよろしくお願いします。

村山議長 42ページもですね。42ページの325番

推11番 はい、42ページの325番も。確認し間違いないのでよろしくお願いします。

村山議長 では次に12番推進委員確認報告お願いいたします。

推12番 29ページ273番から30ページの279番まで合計7件ですね。双方に確認して間違いなかったののでよろしくお願いします。

村山議長 次に13番推進委員、確認報告お願いいたします。

推13番 21ページの243番、28ページの268番・269番・270番、それから32ページの286番、以上5件ですが、12月20日に両者に電話をかけて確認をいたしました。記載通りであるということを確認をさせていただきました。どうぞよろしくお願いします。

村山議長 次に14番推進委員、確認報告お願いいたします。

推14番 31ページの280番と282番です。この2件は借受人が法人で貸付人の方は2名ですが、両者に確認しました。記載のとおり間違いございませんでした。

村山議長 次に18番推進委員が今日欠席でございますので、18番委員代わりに報告いただきたいと思います。

18番 42ページの326番・327番、推進委員が確認したところ間違いないということなのでよろしくお願いします。

村山議長 次に20番推進委員、確認報告お願いします。

推20番 36ページ301番・302番。2件とも両者に確認しました。記載のとおり間違いありませんでしたのでお願いします。

村山議長 次に21番推進委員、報告お願いいたします。21番推進委員欠席で、2番委員から確認報告いただくのかな。

2番 代わって報告をいたします。25ページの257番。22日に両者に確認して間違いないということでしたと報告を受けておりますので、よろしくお願いいたします。

村山議長 次に23番推進委員から確認報告いただきたいと思います。

推23番 24ページの255番、続いて25ページの256番でございますが、12月19日両者に電話で確認したところ、相違がないことを確認いたしましたので、よろしくお願いいたします。

村山議長 次に25番推進委員、確認報告をお願いします。

推25番 21ページの241番・242番、次に25ページの258番、33ページの290番、38ページの308番。12月18日に電話で確認いたしました。双方間違いないということを確認しましたので、よろしくお願いいたします。

村山議長 次に26番推進委員、確認報告をお願いいたします。

推26番 22ページ245番、23ページ249番、24ページ252番・253番・254番。254番の譲渡人の電話番号は変わってましたので、報告したほうがよろしいですかね。

村山議長 はい、お願いします。ありがとうございます。

推26番 続きまして25ページ259番、26ページ260番、36ページ300番・303番、37ページ306番・307番、以上です。各案件、両者に電話で確認いたしました。記載に間違いありませんでした。よろしくお願いいたします。

村山議長 ありがとうございます。では27番推進委員をお願いいたします。

推27番 23ページです。受付番号250番・251番。ページが変わりまして35ページ受付番号299番です。双方に確認いたしました。間違いございませんでした。よろしくお願いいたします。

村山議長 次に30番推進委員をお願いいたします。

推30番 37ページ受付番号304番・305番。今までやっていた方がちょっと体調不良でできないということで。こちらでいろいろと書類を回しまして、譲渡人の方2名と譲受人、3人とも確認取れております。記載のとおり相違ないのでよろしくお願いいたします。

村山議長 次に31番推進委員さんです。

推31番 21ページの240番、35ページの298番、39ページの312番・313番・314番、42ページの324番。譲受人、譲渡人に確認してまいりました。間違いありませんのでよろしくお願いいたします。

村山議長 次に32番推進委員が欠席ですので、10番委員をお願いいたします。

10番 代わって報告いたします。22ページの246番、39ページの315番。続きまして40ページの316番から41ページの323番まで。以上の案件、12月21日に推進委員の方から連絡を受けまして、全部確認が取れているので間違いがないという報告を受けていますので、よろしくお願いいたします。以上です。

村山議長 ありがとうございます。ただいま新規設定88件確認報告いただきましたが、今の確認報告の中で皆さんご質問等ございませんでしょうか。特にないようでしたら、この計画に基づいて利用権の設定について報告いたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

村山議長 異議なしでございますので、そのように決定させていただきます。次に議案第4号農用地利用集積等促進計画案に対する意見についてでございます。これについてご審議いただきたいと思います。事務局説明願います。

【議案第4号説明】

村山議長 ただいま事務局より説明ございましたが、ご意見、ご質問ございますでしょうか。

(質問、意見なし)

村山議長 特に意見がなければ、この計画案に対して、意見1の「土地の効率的かつ総合的な利用を図る観点から異議がないものと認めます」と回答いたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

村山議長 異議なしでございますので、そのように回答させていただきたいと思います。それでは以上をもちまして議案を全て終了いたしましたので、第19回総会を終了いたします。